

発言者	議 事 要 旨 <span style="float: right;">(文中敬称略)</span>
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第2回八尾市景観審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、米重部長については業務の都合により、欠席させて頂いております。それでは、はじめに、八尾市景観審議会の開催にあたり、都市整備部次長 北尾より、一言挨拶をさせていただきます。北尾次長よりお願いします。</p>
次長	<p><b>2 挨拶</b></p> <p>&lt;都市整備部次長挨拶&gt;</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事前に机の上に置いております、本日の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>本日の「次第」、資料1「令和7年度「八尾きらり（八尾市景観資源）」募集要項」、資料2「八尾きらり景観資源 応募用紙」、資料3「景観資源登録評価シート（昭和の建築物）」、参考資料「昭和の建築物募集チラシ」、</p> <p>以上を事前にお配りさせていただいております。資料はお手元にございますでしょうか。</p>
事務局	<p><b>3 委員の出欠確認</b></p> <p>では、次に本会議の開催の可否につきまして報告させていただきます。本日は、室崎委員が、所要によりやむを得ずご欠席されております。</p> <p>なお、本日の出席者は10名で、「八尾市景観審議会規則第6条第2項」の規定にあります委員の過半数の出席を頂いておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、早速ですが、本日の議事進行について、久会長にお願いしたいと思います。久会長よりお願いします。</p>
会長	<p><b>4 議事</b></p> <p>● <b>署名委員の指名</b></p> <p>では、議事進行の前に「八尾市景観審議会運営要綱第11条第3項」に規定する議事録の署名委員のお願いをしたいと思います。</p> <p>今回は、細川委員と美濃原委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>( 両者承諾 )</p> <p>ありがとうございます。では、これより議事進行をさせていただきます。</p> <p>議事(1)『令和7年度八尾市景観資源登録について』の募集要項について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>● <b>資料説明</b></p> <p><b>(1) 令和7年度八尾市景観資源の募集について</b></p> <p>はい、それでは事務局より説明させていただきます。よろしくご願ひ致します。</p> <p>8月4日に開催しました第一回八尾市景観審議会において、新テーマである「昭和の建築物」</p>

が承認され、募集要項など詳細部分については部会で一旦預かる形で会議のほうは終了しました。その後、8月19日に第一回八尾市景観資源登録制度検討部会が開催され、募集要項、景観資源カルテ、現地審査評価シートについてご意見を伺い、内容を取りまとめさせて頂きました。

はじめに、募集要項について、説明させていただきます。資料1の募集要項をご覧ください。

1 募集の目的です。制度の趣旨及び昭和の建築物をテーマ設定した理由を簡潔にまとめて、目的として記載しております。部会の中で昭和100年といったところをもう少し加えても良いのではないかという意見があり、お手元の資料の着色部分である、「令和7年度については、昭和100年という節目の年であり、現存する昭和レトロな景観をつくり出している建築物を皆様から公募し、八尾きらりとして登録することにより、八尾らしい景観の魅力発信や景観の取組みに関する周知啓発に活用していきます。」の部分を追加しております。

次に募集テーマです。

第一回の景観審議会の際に、公共建築物を含むかどうか、また前回の八尾きらり募集時にテーマとした古民家の扱いについて少しご意見を頂きました。

部会に諮り検討を行った結果、あえて公共施設を外すのではなく、より広く公募を行っていくべきと判断させていただき、公共施設は含めて公募をかけることとしまして、除外規定を削除しております。

また、前回テーマ設定した古民家については、審査を行ったものは除くとし、最終候補家屋となっているものについては古民家としての登録の可能性もあるため今回の審査対象とはせず、前回の審査の結果、最終候補家屋とならなかったものについては、再度部会に諮り判断することとしております。その結果、昭和初期の住宅等より幅広く募集をかけることができ、また応募される方にとってもわかりやすい表現になり、部会のほうでも了承頂いたところです。

次に募集期間です。

募集開始を10月1日の水曜日からスタートし、11月末までの2か月間公募を行うこととします。

次に応募資格です。

どなたでも、自薦他薦問わず、何件でも応募可能として公募を行うこととします。

次に応募方法です。

資料2をご覧ください。

こちらの応募用紙に必要事項を記載して頂き、都市政策課やまちなみセンターの窓口、FAX、郵送、メール、電子申請システムのいずれかで公募を行います。

電子申請システムの場合は、応募用紙に記載するのではなく、システム上で必要事項を記入して頂くこととなります。

こちらが応募の流れとなっております。

11月末までの期間で公募を行い、その後12月初旬に都市政策課にて要件チェックを行います。

次に12月後半から1月前半にかけて書類審査、2月～3月に現地審査、とりまとめ部会を経て最終候補となった建築物について来年の5月～6月にかけて所有者の意向確認・同意を取得し、7月頃に景観審議会で報告させて頂きます。

その後、11月頃に景観資源登録プレート贈呈式を開催して登録という流れになります。

	<p>以上が募集要項についての説明となります。ありがとうございました。</p> <p>● <b>意見交換</b></p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>部会でもいろいろ議論をさせていただきましたけれどもまた審議会のメンバーで、再度見ていただきまして何かお気づきのことがございましたらご意見をいただければと思います。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。ご質問でも結構です。</p>
委員	<p>応募用紙のほうなのですが、写真があれば添付してくださいとかいてあるのですが、ないと特定できないのじゃないかと思ったので、そういうのはどう考えていらっしゃるか教えていただけたらと思いました。</p>
事務局	<p>一応所在地で住所など書く欄も設けさせていただいてまして、そこで一応、ある程度は特定はできるのかなあとは思っています。もし最後は何もわからなければ電話やメールアドレスなどを記載していただく欄もありますので、直接問い合わせさせていただいて、確認させていただこうとは思っています。</p>
会長	<p>はい。よろしいですか。応募者がたどり着けますのでね、その辺りは最終確認をお願いできたらなと思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>応募の内容は、いいかなと思うんですが、これをどういうふう広報していくのかっていうことについて、少し、ご説明いただけたらと思います。回覧板につけたりとかね。</p>
事務局	<p>市政だよりの方で、応募の情報を発信していくというのとホームページの方で発信していくことは今考えております。また、部会のときに小林委員の方から前回は、近畿大学に行っていましたという話をお伺いしまして、今回改めて前回のときのことを調べさせていただいて、近畿大学の奥富先生の方にお伺いして、話をさせていただいたという経過がありましたので、今回も同じようにお声掛けの方をさせていただこうというふうに思っています。その他も何かできることがあればやっっていこうとは思っているんですけども、今はそういう状況です。</p>
委員	<p>市政だよりということは全戸に配布される情報としてあるということですね。あと近大の先生にも依頼されるということで。前回古民家の取り組みのときは善し悪しというか、無理からに、個数が増えているという審査が結構大変やった記憶があるので。それでも、発掘という意味では、活動としてはいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。今日も委員として来ていただいている方々、各団体から来ていただいているというところもあるので、その辺りには、お願いをするというか、お伝えしますか。</p>
事務局	<p>まだ直接ご依頼をさせていただいてはないんですけども、チラシとかもちょっと作成していきますので、そのあたり、情報発信を可能な限りやっただければ、非常に助かります。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>はい。他にいかがでしょうか。どうぞ。</p>
委員	<p>今の話に関連しての住民の立場と、昔役所でこういうことやっていた立場から言わせてもらうのですが、市政だよりなんて全然見ないんですよ。多分書いてあっても、文字で何行か書いてあるぐらいなんで、おそらく見落とすので、なかなか見られないなっていうのと、そうやってもなかなかやっぱり集まってこないんで、今おっしゃったようなやり方っていうのも大事なのですが、この応募用紙に、これからのこともあるので、なんでこの資源発掘を知ったかとかですね、どう</p>

	<p>いうところから応募したかとか、何かその辺を書いておかれると、どういう広報手段がどれぐらい役に立っているか、それを年代別とかですね、その辺もわかるかなと思いますので、今後、ご参考としてやられたらどうかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。</p>
会長	<p>「つどい」に置いてもらうっていうのはどうですかね。市民活動センター。</p>
事務局	<p>チラシであるとか、応募用紙なんかは各出張所であるとか、そういう「つどい」とかに置かせていただけるように少し話をしていこうかなと思っています。</p>
	<p>応募の事前の受け付けは、都市政策課じゃないとできないかなと思いますので、設定させていただくんですけどもそういうところで、図書館であるとかも含めて、チラシの掲示とか、というのはちょっと各施設ご依頼させていただこうかなというふうに思っています。</p>
会長	<p>こういうときにね、FMちゃおがなくなったのは、とっても残念やなという気はしますが、J:COM さんでちょっとどこかでPR してもらうこともないことはないですよ。</p>
事務局	<p>FM ちゃおさんがなくなって、放送を引き継いでいただいたりとか、また J:COM さんとかも、いろんなチャンネルを通じて1度声かけさせていただいて、何かそういう形ができないかとか。今別件で、考えてるのがアリオさんに入っている本屋さんとコラボレーションして、期間中に、イベントを打ってですね、そういうものが好きな方々が集まるようなときですね、情報提供するとかですね。委員がおっしゃっていただきました市政だよりの方も、広報とも調整して、もともと、今月9月20日号に載せるつもりで調整したんですけど、記事が多すぎて、委員がおっしゃっていただいたように、文書だけしか載らないっていうことがあったんですけど、ちょっとひと月、遅らせていただいて、10月20日号に文章だけじゃなくて、いろいろ見せるような形の記事にさせていただくような、工夫もしながらですね、目にとまりやすい市政だよりを全戸配布しているんですけど、なかなか情報をとらえていただきにくいところもあるんですけども、極力、皆様の目にとまるような形での努力をさせていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>はい。他にありませんか。どうぞ。</p>
委員	<p>私自身はSNSとか本当に弱くて、あんまり何もできてはないんですけど、ただインスタグラムとかを、大阪府さんの方とかいろんなところから送られてくる。それだけはパツともう本当タッチしたら見られるので、こんなことがあるのだとか、景観っていう要素からしますと文字よりもむしろ目で見るという視覚的な訴えの方が、これから発信されていくのがいいような気がします。この都市景観とかそういったインスタグラムなどを作って発信していかれてもいいのかなとちょっと思いました。</p>
事務局	<p>SNSに関しては、まだ活用できてないところもあるんですけども、積極的にできる範囲でやっていきたいなと思います。</p>
	<p>補足ではあるんですけども、市の公式のSNSの方で今広報とも調整しながら、いろいろとSNSの情報ツール持っていますので、そちらの方も、何かしら登録していただいた方に、情報提供させていただくようには思っております、貴重なアドバイスありがとうございます。</p>
委員	<p>私自身、SNSにはちょっと弱いんですけど送られてくると何気ないものでも見てしまったりすることがありますので、検討いただければ。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。どうぞ。</p>
委員	<p>ちょうどその話をさせていただこうと思っております、大阪府でも景観に特化したインスタグ</p>

	<p>ラムっていうのはやっています、もしかして皆さん見ていただいているかもしれないんですけど。</p> <p>フォロワーの方 5000 人、6000 人ぐらいでそんなに多いわけじゃないんですけど、基本的には景観のことを気にされているというか好きな方、写真とかが好きな方や風景好きな方がフォローいただいていると。八尾市さんのPRってやっぱりどうしても市内中心になってくると思うんで、ぜひ近隣の市とか、大阪府内とかにも、もちろん八尾市に携わっておられ方っておられると思うので、そういうところで僕らがやっているそのインスタグラム等のSNSとぜひ連携させていただいたら、ありがたいかなと。さっきおっしゃっていた写真とかが一番、皆さん引かかるので、そういうものをご準備いただいたら、我々と一緒にPRできるかなと。</p> <p>その一環で、実は大阪府万博もあるので、去年からやっているんですけど、映える大阪プロジェクトって言いまして、景観のイベントとか、まさにこういう取り組みを、いろんなところで発信するっていう取り組みをさせていただいています。万博をターゲットにしていたので、10月13日にそのプロジェクト終わっちゃうんですけど、一応2週間ぐらい重なる期間もあるので、そのプロジェクトの1つとしてこれもやっていますっていう形に、整理させていただいて、そういう形で我々としても一緒にPRできたらいいのかなと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
会長	はい、ありがとうございます。どうぞ。
委員	あとアナログですけども、駅のポスターなんか、近鉄八尾駅ですとかJRの久宝寺駅ですとか、結構今スペースが空いているところがありますので、一応私の本業はそちらの方ですから、何か言っていただければ声かけることができますし、B1もしくはB0のポスターをつくられる場合は、有効活用できると思います。リアルで見るとっていうのは、結構印象がいいときがありますので、ぜひまた何かある時にはご利用いただきたいと思います。
会長	はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞ。
委員	今ちょっとおっしゃられた、関連で言うと、私は大阪府のヘリテージマネージャーの活動をしているので、ヘリテージマネージャーの修了生に一斉にメールするっていうのはできるんです。あと、さっき景観の窓口の方、おっしゃられましたけど大阪府文化財保護課さんも、Xとか窓口持ってられるのでそこから何でも発信したらどうかなあというのがまず1つと、それからちょっと要綱の方に戻って募集テーマの米印の1番、前回募集時に審査を行ったものだけを除くのだと思うんですけど、ここに括弧して昭和20年以前に建築された古民家って書かれちゃうと、昭和20年より前だったらあかんのかって思われなかなというのがちょっと心配だったので、なんかもう少し補足があるかしらという気がいたしましたので。ご検討いただけると幸いです。
会長	はい。ありがとうございます。これ別になくても意味は通りますよね。前回審査をしたものはだめですよっていう。それでも意味は十分通るんじゃないかなと思うんですけど。
事務局	これを消しちゃうと前回古民家で募集したというのがわからなくなるという心配が1つあるのと、本来古民家っていう部分で2年間しっかり募集をかけてきましたので、これを抜くと古民家の申請がたくさん出てくるとなると本来、今回、古民家という住宅以外の部分をたくさん募集したいなというところが薄れてしまうのかなあと思うので、ここは残していきたいなというふうに事務局側としては思っています。
会長	はい。ということは、もうストレートに言うとか勘違いしてもらったほうがいいということですよ。積極的にほしくないでくださいねっていうことですよ。

事務局	古民家の方はもう2年間やりましたので、市としてもかなりの量の募集もありましたのでもういいかなと。ただ、古民家ってところで、例えば洋風の建物とかは外れるんじゃないかっていうところで、出されなかったものとかもあるのかなあと思うので、できるだけ、そういうものは当然拾っていかないといけないと思うんですけど、どうしてもやっぱり、今回八尾市側としては、住宅以外のもので良いものを募集したいなという思いがあるので、できましたらこの部分っていうのは残していきたいなと思っております。
会長	誤解されてもいいということですよ。どうぞ。
委員	昭和20年以前に建築された古民家っていう文言なのですけれども議題の流れからも逸脱してしまうところもあるんですが、募集の用紙の、チラシの方ですね。 ここで、例えば、後ろの方に、第1回のテーマはこれ、第2回のテーマはこれのように、古民家やっていたよっていうようにわかるようにするというので、今回のテーマを除くという言い方ができるのかなというのが1つあります。で、前回もちょっとお話していたと思うんですけども、チラシの写真の部分なのですが、やっぱり自身はここに、その昭和時代の建物というのがよくわかるような写真が欲しいなと。町並みの風景になってしまっていますので、アーケードというお話もありました。ただそのアーケード自体は細かく見ると工作物ということもあって、このあたりも、どういうものを募集されたいかということが明確にあると、もう少し、何をもって、募集するといいいのかないかということが、わかりやすいのかなと。募集してみようかなと思う方が多くなるのではないかなと思いました。
会長	はい。これなんかね、八尾市内の写真を使っちゃうと、そこが有利に働くのかなあと思うので、例えばですけど、八光信金さんは建て替えちゃいましたがその前の写真を借りていただいて、載せるとかですね。そうするとあんまり問題は起こりにくくなるのかなあというふうに思います。
事務局	この間ですね写真も町並みみたいな感じになっているのでいろいろと写真は、本当に探してみたいんですけど今ある写真でいいかなあと思ったのがこのぐらいでした。 先ほど久会長からもお話あったように、今ある建築物を載せちゃうとなかなかそれを誘導するみたいになるっていうこともあるので、今もう壊されてしまっているような建物で、チラシに今載せられるようなものがあるかどうかというのは検討させてもらいたと思います。
会長	まあ八光信金さん、今のシティ信金さんですけども「ちょっと建物も残せていうことですか」みたいなことを言われてしまうのであれば、南山本小学校の円形校舎、自ら潰したものを載けていくとかですね。いろいろあるのじゃないかなというふうに思いますが。
事務局	ありがとうございます。校舎の部分は写真も残っておりますので、検討させていただきます。
会長	脱線話ですが、この前事務局と打ち合わせしていると。富山県の円形校舎はね、登録文化財になっていますので、残念やなあとその時言っていたのですが、他にいかがでしょうか。
委員	この昭和20年以前の古民家っていうものを、こういった告知するところでテーマを上げることによって、この要項、募集要項の中では、特に触れる必要はないんじゃないかなと思います。
会長	そうですね。だからちょっとポジティブに言うならば募集目的のところ、今までは戦前の古民家を募集させていただいて、たくさん応募いただきましてありがとうございました。今回はそれ以外のものを中心に募集したいと思いますっていうのを、書いておけばいいんじゃないですかね。
委員	さっき事務局のご説明の中で、前回募集のときに審査を行って落ちた建物をもう一回リベンジ

事務局	<p>で出せるみたいなことをおっしゃっていた様に思うのですが、これだけ読んだら前回募集時に審査を行ったものは全部駄目なんかなと思ったりするのですが、これどちらなのでしょう。</p> <p>前回のときにも応募される方が、どれが審査をして審査をしてないのかっていうのが、はっきり情報を出してないので、わからないっていうところは確かにあると思うので、その辺はできるだけ積極的に出していただければというふうには思っています。</p> <p>一応、先ほどの説明でもありましたように今、最終候補家屋になっているものは、あと条件としては所有者の同意だけになりますので、それ以外のものを、部会の中で、図っていければいいかなというふうには思っています。</p> <p>前回のときも室崎委員の方から、古民家としては駄目だけど、昭和の建築としたらいいよねっていうものももしかしたらあるかもって話をされていたので、そういうところを拾っていければかなというふうには思っています。</p>
会長	<p>先ほどの、委員のお話の延長上の話でもあるんですけど、前回までは戦前の古民家を中心に応募いただきました。今回はそれ以外のものを積極的に集めてみたいですよという趣旨を書いていただくと。そこに、ちょっと注釈が入っていて、しかしまず前回のテーマにあるものも、応募を妨げるものではありませんぐらいのね。そういう注釈で、書いていただいたらいかがかなというふうには思います。</p>
事務局	<p>確認なのですが、募集のテーマのところ※(米印)で、前回募集時に審査を行ったもので、昭和20年以前に建築された古民家除くという書きぶりをしているのを、ここの部分に、戦前の古民家を募集しましたということを書いて、ただ、そういうものも、省くものではないというような書きぶりをここにすってというイメージでしょうか。</p>
会長	<p>ここでもいいですし、募集の目的を少し言葉遣いを変えていただいて、ここに書くという手もあるかなというふうには思うのですが。</p>
事務局	<p>もともと前回の審議会でも、部会でも、基本的には事務局側としては、広く募集はかけていきたいという思いは持っておりまして、その中でどういう書き方をすれば一番いいのかなっていうのをずっと議論させてもらっていて、ただ、先ほどもお話したように戦前の古民家っていうところがあまり強調されちゃうと本来、今回、募集したいっていうところのターゲットがちょっとずれてしまうっていうのがすごく心配している部分があるので、先ほどおっしゃっていただいた感じの書きぶりをですね、ちょっと募集の目的の後なのか、今※(米印)でしているところなのか、その辺の部分で、ちょっと書きぶりをですね検討させてもらえたらと思います。</p>
会長	<p>ちょっとまたその辺りはね、考えていただいたらなと思うのです。例えばですけども、資料の1の右側の変更後のところの、募集の目的の赤の文字がありますよね。その前の、景観づくりにつなげたいと考えていますっていう文章で終わっていますけれども。付け加えればここ昨年度までは、戦前の古民家を募集をしてたくさんの応募いただいてありがとうございました。令和7年度については昭和100年という節目の年であり、住宅以外で現存する、昭和レトロな景観をつくり出している建築物を募集をしたいと思っています。</p> <p>と書いたらどうですかね。そこの個別アスタリスクで、しかし戦前、昭和の住宅の募集を妨げるものではないので、応募したいというのであれば、応募してください。というふうに逆にこの注釈を変えていくとどうかなと思っております。</p>
事務局	<p>すみませんありがとうございます。</p>

	<p>今の感じで、目的のところですね、今、久会長からいただいたような書きぶりをちょっと検討させていただいて、もう日にちも、募集までありませんので、あとはもう事務局の方で、この部分ですね修正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>昭和の建築物ということで先ほども写真の話が出ましたが、おそらくその写真の選択で大体イメージつくと思うんですね。一般の市民にとっては建築物も工作物も区別つきませんし、今まで古民家言うてきたけど今回はこういう写真があったらこういうものやなんて類似性を類推できるのであれば問題ないと思うので、写真の選択に何かすごい期待をしたいなという。</p>
委員	<p>何度も申し訳ありません先ほどの※1のどこなんですけど、前回募集時に審査を行ったものって言いながら、審査を行った建物は別に、なんて言うのかなオープンにしないということであれば、前回、応募したものは除くって言ったほうがシンプルかなって思ったんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>以前からずっと参加させていただいて、以前に応募されたものを除かないってということについては、そのテーマが変わったときに前回に、室崎委員さんがおっしゃっていた通りで、そこにやっぱりテーマが変わることによって、浮かび上がってくるものがあるので、継続して募集をするってことが大切というふうに進んできていたと思うので、すごく表現が難しいところかと思えます。</p>
委員	<p>役所の立場ということで、多分募集テーマっていうところを見て皆さんを公募されるので、募集テーマの中に前回募集で審査を行ったものは除くって書かれると、それが何かわからないから、応募していいのかわからないっていうことがあると思うので、さっきおっしゃったように、目的のところですらそういうのを書いた上で、募集テーマ別にこんなこと書かなくてよくて、実際出てきたやつを多分事務局で、除いていだけの話だと思うので、応募はどんどんしてください、ただ事務局で除きますよってことだけを、その他とかに入れといたらいいのじゃないのかなと。</p> <p>なんかこれがあることによって、応募していいのかわからないってのがちょっと。多分、目的とテーマを見て皆さん出されるので、迷っちゃうみたいな感じがあるのかなと。もう純粋に事務局で、対象外としますっていうとそういう取り扱いをどっかに。その他とかでいいと思うんですけど。何かそのほうがシンプルなような気はしますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>そうですね。事務局で、さばいていただくというのが一番楽かなというふうに思いますけれども。</p>
委員	<p>このポスターで、先ほど細川委員言われましたように写真がやっぱりすごい大事やと思うんですよ。この3つの写真なにを意図しているかちょっとわかりにくいなと。商店街を選べぐらいの感じかなというふうに見えるんですね。なので三枚映すのであれば、例えば民間の建築物、公共の建築物、アーケードのような工作物などイメージを与えるような、少なくともこのカラー写真は画像処理して白黒にするとか、昭和レトロであれば、それか、この左上の町並みのような写真1枚だけを載せて、文字で補足して、いろんな建物とかアーケードとかっていうふうな形で、要はイメージを刺激するようなイメージを与えるようなものにした方がすごいいいなというふうに思います。これで応募しようかどうかで決まってくると思うので、写真の選択を少し、応募までにまとめていただけると、ありがたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。やり方はかつてあって今はないもの八尾市内のね、或いは他市で何かいいものがあれば、ということになるかと思いますが、先ほど小林委員のお話を聞いて、鉄道で</p>

	<p>あるとJR八尾駅の旧駅舎とかね、そういうような、残っていたらよかったなみたいなやつがいくつかあると思いますので、そういうやつをピックアップしてもらって、出していくっていうのも1つの手かなというに思います。</p>
事務局	<p>参考にさせていただいて今から写真の選定させていただきます。</p>
会長	<p>ユミセンの昔のやつありますか。平成に建て替える前のやつで昭和のやつで残っている写真があれば、後でそのあたりも。</p>
事務局	<p>時間に限りがありますが、庁内のいろんな関係するところで当たってみまして、何か今おっしゃっていただいているような、やっぱりなくなってしまったら、取り返しがつかないので、なくなってしまったものを、ちょっとこういう思いで、この取り組みしているんだよってことがわかるような写真を、限られた期間の中で、頑張っ探したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。脱線話ですけども、そういう画像のアーカイブ化っていうのをしているんですかね、市役所の中では。昔の写真をキーワードでピッと出てくるように、データベース化しているとか。</p>
事務局	<p>前の所属で広報課に居たもので、そちらの方で市民さんからいただいた写真の寄贈とかを、データでいただいたものに、見だし付けなどの作業をしていたりしていますが、ただ膨大にあるものでございましてどこまで対応できるかなというのがあるのですが、そのデータで引っ張り出してるところまでは至ってないところがあり、アナログで力技になるかというふうに思っております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。他にいかがでしょう。</p>
委員	<p>写真に絡んでなんですけれども、募集テーマの要件の、以下の4つの要件をすべて満たすものというところに、現存するものという文言を入れておくといいかなと思いました。写真で募集するところで無くなってしまっているものが上がっていたら、年配の方は、懐かしさのあまり、あれもいけるなっていうふうに、応募される可能性があるかなと思いましたので、現存するものと入れるといいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いろいろご意見、特に前回のテーマとのからみをどうするかというところで、集中的にご意見等ありましたけれども、その辺りはまた事務局でうまく、今の皆さんの思いを酌み取っていただいて、最終案を作っていただければというふうに思いますが、ということでもよろしいでしょうか。あと周知のお話もいろいろいただきましたので、その辺りも参考にさせていただければなというふうに思っております。ちなみに、いつも表彰式のときに出していただいているパネルはずっとあるのですかね。というのはどっかでパネル展やっていただいてその時に募集するというのもありかなというふうに思いましたので。</p>
事務局	<p>今ちょうど八尾市の南の方にあるイズミヤというところで、前回登録した古民家のパネルを設置させていただいておりますので、また10月入ったら、少し内容を入れ替えて、周知などもさせていただきたいなというふうに思っています。</p>
会長	<p>よろしく願います。他によろしいでしょうか。それでは審議の方は以上とさせていただきますので、あと、報告事項になりますが、令和7年度八尾市景観資源の審査基準についてということで、まず事務局からご説明いただければと思いますよろしく願います。</p>

<p>事務局</p>	<p><b>5 報告</b></p> <p>● <b>資料説明</b></p> <p><b>(1) 令和7年度八尾市景観資源の審査基準について</b></p> <p>はい、それでは事務局より景観資源の審査基準についてご報告させていただきます。よろしくお願 い致します。審査基準については、先日の8月19日に開催された景観資源登録制度検討部会で 検討させていただきましたが、最終の結論にはまだ至っておりませんので、引き続き部会で検討を進 めることとなっております。そのため、本日は現状報告とさせていただきます。</p> <p>第一回景観審議会の資料でも八尾きらりの制度概要を記載させて頂いておりましたが、改めて 登録要件と審査の視点について簡単に説明させていただきます。</p> <p>まずは登録の要件の部分です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的・文化的価値が高いもの</li> <li>・景観形成の規範となるもの</li> <li>・地域の景観のシンボルとなっているもの</li> <li>・市民に親しまれているもの となっております。</li> </ul> <p>次に審査の視点です。</p> <p>審査の視点としては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の特徴が外観から確認できるか</li> <li>・周囲の景観の質を高め特色づけるものか</li> <li>・保全すべき景観的価値をもっているか</li> <li>・おすすめできる景観資源であるか</li> <li>・八尾の景観の魅力を発信するためのビジュアル素材となりうるか</li> </ul> <p>という点について審査を進めて頂きたいと考えております。</p> <p>ここからが具体的に審査の説明となります。事務局の方で、応募があった物件について、募集 要件に適合しているかどうかのチェックをした後、募集要件に適合しているものについて書類審 査を行います。書類審査については、現地審査に進むかどうかを机上で審査を行うものです。前 回の審議会の際、物件ごとに事務局の方でカルテを作成し書類審査を行う旨を説明させていま した。参考資料として古民家を募集したときのカルテを見て頂きましたが、カルテに記載してい た内容は前方の画面に表示しているように、「公共空間からの見え方」、「周辺の土地利用」、「建造 物外観の特徴」、「保存・管理の状態」、「物件の歴史や地域との関係性など」、「その他」として（過 去の古民家調査の記録等の情報）、「推薦者のコメント」となっており、様々な情報を記載してお りました。</p> <p>部会の中で「昭和の建築物」というテーマで募集するにあたり、建物用途等様々な建築物の応 募が想定されるなかで、公平に書類審査を行うためのカルテの作成が非常に難しいのではないか とのご意見を頂いたところです。この点については、結論は出ておりませんが、カルテの作成時 に市で記入する部分を必要最小限にし、応募用紙に記載して頂く推薦者のコメントと写真（応募 された方に頂いたものや市で撮影したもの）を中心にまとめていけば、カルテを作成する人のフ ィルタがかからず公平性を確保でき、事務局側の負担軽減も図れるのではないかと考えておりま す。資料2の応募用紙をご覧ください。部会の中で、応募理由の欄の表現方法が「物件の歴史・ 文化的な側面をわかる範囲で記入してください」となっており、少しわかりにくいというご意見</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>を頂きました。そこで、表現方法を見直し、応募理由の欄も少し大きくさせて頂きました。また裏面にも記載欄を作成させて頂き、少しでも多くの情報を記載して頂けるよう応募用紙を作成させて頂いたところです。書類審査の件につきましては、また引き続き部会にて検討を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>続きまして現地審査についてです。資料3の景観資源登録評価シートをご覧ください。古民家の審査を行った際に使用していた評価シートをベースに作成しました。大きな項目の「単体の外観」、「周辺環境との関係」、「建築物の特色」について評価を行うことについては、了承頂きましたが、それぞれの評価項目について、引き続き継続して部会で検討することとなっております。部会で出た意見としては、少し内容が重複していると思われる項目の整理と、評価項目の記載内容の書き方がどういう点を評価すれば良いのかわかりにくいという内容のご意見を頂いております。</p> <p>また、部会の中では登録有形文化財の選考基準を参考に評価項目を整理してはどうかというご意見も頂き、本日配布している評価シートはそういったご意見を踏まえて事務局で少し修正を加えたものとなっております。</p> <p>ここから評価項目については5名の部会委員の皆様が同じ目線で審査を行えるよう、評価項目の解説のようなものを作成し、審査のばらつきを少しでもなくしていければ、委員の皆様のご意見に沿った評価シートが完成するのではないかと考えておりますので、引き続き検討を進めてまいりますと思います。以上で審査基準に関する報告は終了となります。ありがとうございました。</p> <p><b>● 意見交換</b></p> <p>会長      はい。ありがとうございました。これまた応募をしてから、募集してから、少しまだ時間もありますので、また部会等で持ち帰って、議論をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。今資料の2,3特に3ですよね。今のところの案の提示をしていただいておりますが、何かご質問、ご意見ございましたらお出しをいただければと思いますが、まだまだ工夫の余地はあるかなあというのは思っておりますけど。いかがでしょうか。ここよくわからんぞとか、どうぞ。</p> <p>委員      いろいろ工夫ありがとうございます。事務局の方から応募理由のところいろいろ書いていただいて客観性と公平性という話があったんですけども。そんなに情報量としてはないのかなということを考えてときに、これ応募された方の、一応、お名前と連絡先わかるのでこうヒアリングみたいなことっていうのをやったりする可能性あるのでしょうか。情報収集のために。</p> <p>事務局      お名前も書いていただいておりますので、聞ける範囲でお伺いできる方には返していこうかなというふうに思います。</p> <p>会長      件数にもよりますよね。何百もここ来られると、ちょっとそこまではなかなかできないし、聞いた人と聞かない人に差が出てきちゃうとまたそれも問題になるしってということですよ。他にいかがでしょうか。これ先ほど事務局のご説明の中にはちらっと出てきたんですけど、何か愛着みたいなものが評価シートにもあってもいいのかなあというふうに思うんですけどね。市民の多くの人に愛されているとか、とても思い入れがある建物であるとか。</p> <p>事務局      どれぐらいの市民の方に愛着を持たれている建物なのかとか、そのあたりは確かに評価のポイントになるかなと思います。その辺りで言うと、例えば応募の件数っていうのも1つの評価の指標になるかなという気はしていますので、その辺りをまとめていけたらと思っています。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会長</p>	<p>参考になるかどうかわかりませんが私が館長をさせていただいている茨木市の文化子育て複合施設のオニクルですけれど、ここで去年は、NHKのど自慢やったのですけどね。今年は何を誘致しようかなということで、出張なんでも鑑定の誘致をして、今度 10 月に、録画はさせてもらうのですけど。やっぱり応募されても漏れるやつがありますよね。</p> <p>で、別途何か工夫できないかっていうことでスタッフの人とかアイデアを出してもらって、せやけど鑑定団をやろうかって言って、それなのですかって話をしていると、世間的には価値がないかもしれないけど、せやけど私にとっては価値があるみたいなね。そういうやつを出してもらって、みんなで評価していきましようかみたいな話になったんです。なかなかイメージできないという話をしていると、担当の課長の方のエピソードが出てきて、何かこう、子供さんが小さい頃に自分の小遣いを貯めて、お父さんのために買ってくれたプラモデルっていうのがあって、余りにも感動したのでまだ、蓋を開けないまま 10 数年持ち続けているっていうのがあって、そういうやつですわみたいな話になったのですよね。</p> <p>この辺はちょっと部会の中から、事務局がおっしゃった、お風呂屋さんなんかそうですよね。私はずっと通っていましたわ。そういうものでもちやうかっていうそういうノリでいくと、別に八尾市民全体に愛着がなくても、その人にとってすごいこだわりがあるようなもので、残しておいた方が地域のためにもなるっていうのが出てくると、面白いなという。そういうことでいろいろ情報提供させてもらったわけですね。昭和ですからまだまだね、私も含めて、ご存命なことはたくさんあるわけですから、自分にとっての愛着みたいなものをどんどん出してもらったら、いいんじゃないでしょうかと思いますけれどね。それをちゃんと評価ができるような形で、評価シートをつくれたらいいんじゃないかなというふうに、思っておりますが。他にいかがでしょうか。</p> <p>委員</p> <p>多分 20 年ぐらい前だと思うのですが、建築と社会っていう、日本建築協会が出している冊子があるのですが、そこで私、特集記事を考える委員会にいたので、そこで建築とノスタルジーっていうテーマでやったことがあって、その時ちょうど法善寺横丁が燃えた頃って、法善寺横丁って文化的価値があるとかないような評価ではなく、みんながあそこが好きやから、評価しているみたいな場所やったのです。もちろん法善寺だけじゃなくて他にも、みんなから価値があるかどうかよくわかんないけどやっぱりノスタルジー的にはこれがあって欲しいっていうのは、1 回特集記事で真面目にやったことあったのですが、古い記事やから出てくるかどうかわかんないですけど参考にさせていただいてもいいのかなっていうふうに思いました。</p> <p>あと 1 つだけ質問あるのですが、昭和の建築物っていう募集テーマになっていて、多分この評価シートには別にいらないと思うのですが、事務局が書類審査をされるときに、昭和の建築物としてこれは取り上げてもいいって言ったときの、何かこう評価した根拠みたいな、なんかメモでも残しておかれた方がいいかなって、要するに、どうしてこれを昭和かどうかもよくわかんなくて、年代不明なやつも出してもいいって言われるから、これは昭和ぐらいの感じで、もうこれは状況としては、何で OK したかみたいなやつを、ちょっと何か書き残しておかないと、何となく不明なやつが出てきて、何か入賞して、何でこれ載っているやろとかやったときに説明しにくいかなと思ったので、書類審査されるときに少しなんかメモが要るかなっていうふうには思いましたので、その辺お願いします。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございます。もちろん審査の過程も記録は残していこうと思います。後から見てわかるように、資料の方を残していきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会長	<p>先ほどのお話の延長で言うと、想定される価値みたいなものがあるとは思うんですよね。それを事務局で列挙していただいて、それがうまく評価できるような形でもう1回評価シートの方を目指していただくということもありかなと思うんですよね。だから例えば昭和の初期の建築の様式を踏襲しているとか。或いは有名な建築家の代表作品であるとか、いくつかのパターンがありますよね。だからそれがちゃんと評価できるような形で、考えていただくとわかりやすくなるのかなあというには思いましたけれど。</p>
委員	<p>前回前々回なのですけれども出てきた建物からその地域性とかその特性が、民間に現れているという流れで、すごく探求されたとかその地域性を持って、実際に見に行くときにもこのエリアはこういうところがあってとか成り立ちであるとか、何かしらそういうものがあってその上で評価ができるような、そういう流れを作ってくださっていたと思うんですけども。同じようにやっぱり、今あるような様式であるとか、有名な建築家であるとかってということと同時にせやけど鑑定団の方にちょっと向かっているんですけども。その視点から見るときにはそのエリアの成り立ちとか、移行していく姿のようなものがやっぱり見えてくるのかなということも感じましたので、やはり愛着とかそういう側面も大切かなと思います。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。古民家はかなり地域性っていうものもあるけれども、昭和になってしまうとなかなかそういう地域の特徴というの出づらくなるかなあというに思いますので、先ほど委員がおっしゃったように、この個人にとって或いは市民にとってどうなのかみたいな、そういう観点もあっていいなあというふうに思いますけれど。</p> <p>近鉄側はもうかなり高架に伴って、駅舎を全部綺麗にしちゃって特徴もない言うたら近鉄から怒られますけど、ちょっとね、薄くなっちゃったので、もったいないなあという気はしますけどね。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>景観なんてどうしてもデザインとか、見た目が中心になるのですが、昭和からでいくと、いろいろとその時代その時代に産業と言ったらなんですけど、産業以降と言われるとさらに古い時代に思えちゃうのですが、昭和の時代の中で。ある時代を担った産業に使われていた工場なのか、建物なのかビルなのかは別にしてもですね、結構傷んでいるかもわからないですね。で、ぼつんと1個だけなんか野原に残っているとか、知らないですよ。知らないですけど、なんかそういうのを考えるとやっぱり、民家っていう住居だけじゃなくて今回幅広く用途も考えると、やっぱりこう時代時代でそういう産業みたいなものを担ってきた、用途がすごくその時代性を思い出させるような建物であって、建物自身はそんな綺麗に管理まではできてないけども、そっこの残っているものっていうものが、非常にこう、大事だと思っただけでいる人が応募されたら、それも少しこうやっぱり審査にしっかり乗れるような、評価っていうんですかね。ちょっと考えていただけないかなと思います。</p>
会長	<p>竹濑とか大正のあたり、中小企業ですけどあるかどうかということを見ると商工会議所に声かけた方が、いいかもしれませんよね。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>想定される部分もいろいろあるのでしょうけども、想定外の部分を広く集める意味でも、広報をしっかりとっていただくということで、うちの協会はじめ、いろんな団体、大いに利用していただけたらと思います。</p>
委員	<p>先程来出ています愛着みたいな部分って、すごく今回の取り組みの目的にも書いてあるので、愛着を評価するってすごいいいことだなと思って聞いていたんですけど、評価点として出てきた</p>

	<p>ときに、私は実は八尾市に住んでいるわけではなくて、八尾市を審議会委員で結構見させていただいてはいるんですけど、その愛着をどう評価するかというのはなかなか、僕自身すぐ迷いそうだなと思っていて、部会とかでまたその辺も検討していくとは思いますが、また皆さんからもいろいろご教示いただけたらと思いますし、今回は難しいんでしょうけど、審査に市民目線みたいなものが、本当は入ってきたほうがいいのかもしいかなと思って、聞いておりました。</p>
<p>会長</p>	<p>私の方からもう1点確認なのですが、資料の3のところの周辺環境との関係の中で、ちょうど真ん中ですが周囲に景観阻害要因がないっていうのは、これちょっとどういうイメージですか。なぜ気になっているかというと、これせっかくいい建物なのに周りに阻害要因があったら、それでマイナス評価されちゃうと、その建物は残念やなあということになりませんか。ねっていうことなのですけどね。</p>
<p>事務局</p>	<p>一応阻害要因がないっていうのがそういう視点場に立ったときに、建物が少し見えにくいとかかっていうようなイメージで書かせていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>というのは、一番上の公共空間から建築物の外観がはっきりと見えるというところとかぶっているところは、ありませんかね。というチェックまた部会の方でもさせてもらったらなあというふうに思うんですけど。せっかくその建物があるのに前に、それを邪魔する建物が建てられてそれが見えなくなったことによってその建物の評価が下がるっていうのはね、ちょっとこれは他人様の問題なので、その建物の問題ではないのかなあというのでそこでマイナス点付けるっていうのは、ちょっと問題かなというそういう問題提起なのですけどね。また、一緒に考えさせていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、この辺りはまた部会に持ち帰って継続の議論をさせていただければというふうに思っております。それでは、これで予定をしておりました。案件はすべて終了ですけどもまた先ほどの議事の一番にも振り返りも含めて何か。その他ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>1点だけちょっと気になったので話が戻ってしまって申し訳ないんですけども、資料1の募集要項の一番下、その他の部分なのですけれども、応募者の個人情報事業の目的外には使用しませんというふうになっていて、その下に写真の話がちょっと出ていて返却はしませんというふうには書かれているのですけれども。写真はその上の個人情報には多分当たってこないんで、写真の扱いはどうされるのかなっていうのはちょっと、気になっておりましたので、今お聞きしてもよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>中にはですね、応募用紙にこんな建物ありますよということで、建物の写真を添付される方がいらっしゃるんじゃないかと。この写真を例えばどこかに、こんな応募がありましたよみたいな感じでパッと勝手に使ったりとかすると、それはまずいやろ、という話だと思うんですよ。それについてはこの写真自体は個人情報ではないので、この審査の目的以外には使用しませんとか、そういうところを書いておく必要はないのかなっていう、そういうことです。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的にはそういう写真は個人情報ではないので、あえて書いておく必要もないだろうというふうに教えていただいたということで認識しました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。写真は今度は別の著作権がありますからね。そこは慎重に考えていただけたらと思います。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

でたくさんの応募があつてまたいい物件が登録までいけたらいいなというように期待をしています。

## 6 閉会

会長

では、本日の議事の方はこれで終了をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは以降の進行、事務局の方をお願いします。よろしくをお願いします。

事務局

会長、どうもありがとうございました。委員の皆様ご意見たくさんいただきまして本当にありがとうございました。また整理させていただきたいと思ひます。

それでは最後になりますが本審議会の閉会の前にですね。都市整備部都市政策課長の藤木より、挨拶させていただきます。藤木課長よろしくをお願いします。

課長

<課長挨拶>

事務局

ありがとうございました。

それでは、令和7年度第2回八尾市景観審議会を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、最後までご協力いただき、誠にありがとうございました。

以 上